

	<p style="text-align: center;">新入生（2020年4月入学）から よくある質問</p>	<p style="text-align: center;">回答</p>
1	<p>高校等での事前申込みで、当該<b>施策に該当しない</b>と言われました。これは<b>ずっと該当しませんか</b>？</p>	<p>いいえ。大学入学後も申込可能です。 詳しくは独立行政法人日本学生支援機構のサイト内の「進学資金シミュレーター」を参考に収入の要件を確認してください。また、入学後に申込希望者向けのガイダンスを実施しますのでこちらに参加してください。</p>
2	<p>自分が支援対象になるか<b>調べる方法</b>を教えてください。</p>	<p>「進学資金シミュレーター」を活用ください。（下記、URLをクリック）</p> <p><a href="https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/">https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/</a></p>
3	<p>「授業料」と「入学金」を減免するとのことですが、<b>施設整備費や実習費</b>なども含めた額が<b>減免されますか</b>？</p>	<p>減免されません。 新制度における減免の範囲は、各大学等が学則により設定している「授業料」「入学金」のみであり、「施設整備費」や「実習費」などは含まれません。</p>
4	<p>杏林大学において、<b>上限額を超える部分の減免</b>が行われることはありませんか？</p>	<p>はい。本学では減免いたしません。</p>
5	<p>「<b>生活維持者</b>」には<b>誰</b>が含まれますか？</p>	<p>原則、「生活維持者」は父母です。ただし、父母がいない場合は代わって生計を維持している方になります。</p>
6	<p>世帯所得には、<b>学生本人の所得</b>も含まれますか？</p>	<p>本人（学生等）と生計維持者（原則、父母）の合計額により基準を満たすかどうか判定されます。詳しくは「進学資金シミュレーター」で確認してください。（下記、URLをクリック）</p> <p><a href="https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/">https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/</a></p>
7	<p>高校等で既に当該<b>支援策に申込み対象者</b>となっている場合、<b>入学手続き時に納める金額</b>を教えてください。</p>	<p>入学金及び授業料等を含む入学諸費用は<b>全額納入</b>していただきます。 入学後に減免される入学金及び授業料を還付します。 金額の詳細・内訳は、「入試インフォメーション」にて確認してください。（下記、URLをクリック）</p> <p><a href="https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/pdf/info_file/info2020_MK.pdf">https://www.kyorin-u.ac.jp/univ/center/nyugaku/pdf/info_file/info2020_MK.pdf</a></p>